

電力ISACの設立について

平成 29年 7月 7日
電力ISAC (JE-ISAC)

1. 設立の背景

このたびは2017年3月28日付で、電気事業者間のサイバーセキュリティに関する情報共有および分析を行う組織「電力ISAC」を設立いたしました。

昨今、社会全体においてサイバー攻撃の脅威が高まっており、海外では電気事業者がサイバー攻撃による被害を受ける事例が発生し、国内の電気事業においても大きな脅威が押し寄せています。これまでも電気事業者は主体的にサイバーセキュリティ対策や演習等を実施してまいりました。しかし、昨今の状況や、今後さらに高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対処していくためには、事業者間で脅威情報や分析結果を共有し、適切かつ迅速に対応できるような仕組みを構築していくことが不可欠です。

電力ISACは、こうした認識のもと、電気の安定供給に重要な役割を担う事業者間で、信頼と互助の精神に基づきサイバーセキュリティに関する情報等を交換、分析することにより、事故の未然防止、発生した事故に対する迅速な対応等を実現することを目的として設立した組織です。また、海外における同等の機関との連携等も視野に入れ、情報共有を推進してまいります。

私どもは、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威に立ち向かい、電気の安定供給に貢献してまいります。

電力ISACホームページ (https://www.je-isac.jp/news/2017/0328_01.html)

3. 構成会員と運営体制

■構成会員

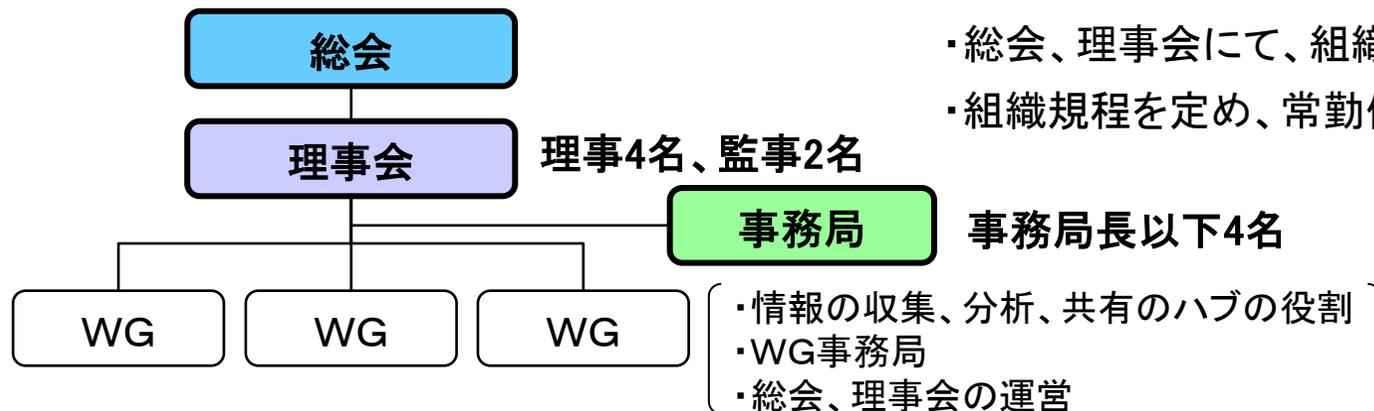
【正会員：26社】

株式会社扇島パワー、大阪ガス株式会社、沖縄電力株式会社、関西電力株式会社、九州電力株式会社、株式会社神戸製鋼所、株式会社コベルコパワー神戸、株式会社コベルコパワー真岡、JFEエンジニアリング株式会社、JFEスチール株式会社、JFEホールディングス株式会社、四国電力株式会社、中国電力株式会社、中部電力株式会社、電源開発株式会社、東京ガス株式会社、株式会社東京ガスベイパワー、株式会社東京ガス横須賀パワー、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、東北電力株式会社、日本原子力発電株式会社、日本原燃株式会社、北陸電力株式会社、北海道電力株式会社 <50音順>

【特別会員：1団体】（電力広域的運営推進機関）

※平成29年3月28日現在

■運営体制



4. 活動内容 ー 概要

■ 情報収集

- ・JPCERT/CC等の国内機関との協力体制や情報収集ネットワークの強化
- ・海外の電力関係ISACとの連携に向けた、カンファレンスへの参加や情報交換などの交流推進

■ 情報分析

- ・国内電気事業者への影響想定や対策案の検討ができるような体制づくりやセキュリティ専門事業者の活用

■ 情報共有

- ・共有する情報の範囲・定義の明確化(TLP等のルール制定とその運用)
- ・公開情報やJ-CSIP・C4TAPなどの情報を会員へ迅速・タイムリーに情報提供・注意喚起(設立後約150件)
- ・WG等の活動を通じ、関係者間で構築した信頼に基づく情報共有の推進

■ 電力セプター事務局

- ・第4次行動計画に基づく、NISC・経産省と事業者間の情報連絡、連携の窓口

EE-ISACとのMOUに署名 (2017年5月16日)

[ホーム](#) > [お知らせ](#) > The European Energy – Information Sharing & Analysis Centre (EE-ISAC) とのMOU締結について

The European Energy – Information Sharing & Analysis Centre (EE-ISAC) とのMOU締結について

2017年05月16日

電力ISAC

このたび2017年5月16日にオランダハーグにて、電力ISAC(代表理事:野村武)は、The European Energy – Information Sharing & Analysis Centre (EE-ISAC※1)(chair: Aurélio Blanquet)と友好関係構築を目的とした覚書(MOU:Memorandum Of Understanding)を締結しました。

サイバーセキュリティを確保するためには、信頼できるパートナーとの連携が必要とされています。今回のMOUは、電気の安定供給を目的とし、メンバー交流による信頼関係の構築をはじめ、互いの組織の活動や機微情報の取り扱いに十分に留意した上でのサイバーセキュリティに関する各種情報交換等を含むものとなっております。

電力ISACは、今後も信頼できるパートナーとの連携等を行い、電気の安定供給に貢献してまいります。

※1: EE-ISACについてはウェブサイトをご覧ください。EE-ISACウェブサイト:
<http://www.ee-isac.eu/>



MOU署名式の様子(左:電力ISAC事務局長 阿部克之 右:EE-ISAC Chair Aurélio



4. 活動内容 — WG活動

電力ISACでは、会員同士がFace-to-faceで強固な信頼関係を構築し、積極的にサイバーセキュリティ情報を共有できるよう、下記のWG活動の場を提供します。

カテゴリ	WGテーマ	
専門分野 (Ⅰ)	I-1. 課題検討WG	電気事業の各分野(発電、送配電、ITなど)の取組みで、サイバーセキュリティに係る課題事項に関する意見交換
情報交換 (Ⅱ)	II-1. ベストプラクティス共有WG	JESCガイドラインへの対応や取組みの外部有識者を交えた客観的レビューおよびベストプラクティスに関する会員間の情報交換
	II-2. セキュリティ教育WG	社内のセキュリティ教育やそのコンテンツ等に関する情報交換
	II-3. セキュリティ製品WG	ベンダーが提供するセキュリティ製品のベンチマーク、評価に関する情報共有
情報解説 (Ⅲ)	III-1. セキュリティトレンドWG	定期レポートの内容に関する解説およびサイバー攻撃のトレンドや各社の対応状況に関する情報交換

5. 今後の取組み

- ・日々高度化・巧妙化する組織的なサイバー攻撃に対し、個社毎のCSIRT等の単独の取組みには限界があります。このため、電力ISACは会員企業が相互に協力し、セキュリティインシデントの事象や対策を共有したり、また問題解決に向けたWG等の場を積極的に提供します。
- ・今後も、電力分野での取組みを推進・拡大していくと共に、他の重要インフラ事業者および海外のISAC等との連携を強化し、サイバー攻撃への組織的な防衛に取り組んでいきます。

